



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合

日本で最も美しい村 東白川村
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり



東白川村議会活動情報紙

くらしと議会



No.172

2020.11.15
年4回発行
定例議会毎

表紙写真：村有林視察の様子
林務係の案内により村の水源
地である越原国有林の皆伐跡
地、新巣村有林サントリー事
業地などを視察し、山の未来
を考える機会となりました。



皆伐された越原国有林の写真（平成29年撮影）

第3回定例会

02

9月定例会／補正・条例・その他 10月臨時会

※今回の定例会では、一般質問を自粛しました。

04

議会のあしあと（一般質問について、可茂町村議会議員研修会）
議員のひとこと

人口 2,187人

〔令和2年10月30日現在〕

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <https://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp/>

令和二年第二回定例会を開催

令和二年九月定例会は九月八日に開催しました。

議案等は、報告二件、条例制定二件、条例改正一件、補正予算六件、教育委員の任命同意一件、その他四件、決算認定七件、追加議案一件を審議し、それぞれ可決・同意・認定し、同月の十一日閉会しました。

決算審査意見（抜粋）

令和元年度の一般会計の実質収支額は、前年と比較して千四百六十八万四千円増の三億二千百七十一万四千円となっていますが、昨年同様の繰越金が出た理由は、繰入金、繰越金など減額しましたが、地方交付税、国庫支出金及び県支出金で増加および村債により財源を確保されたことが要因と思われます。

一般会計歳出の不用額は一億七千九百四十二万円で前年と比較しますと増加していますが、平成三十年度からのFTH化事業の繰越分と令和二年度への繰越明許費を除いた不用額は、六千四百八十八万二千円で、予算額に占める割合としては二・九％となっており予算執行率が高い決算状況を確認しました。

実質公債費比率は、本年度の比率は十二％で昨年と比較して一ポイント悪化しております。これは、元利償還金の額が増加したことが主な要因であると説明を受けました。

又、将来負担比率は、昨年度と比較して二一・ポイント増加し六十一・三％となっています。一方、村民が負担すべき費用のうち年度内に納められなかった額は、一般会計、特別会計を合わせて千三百二十一万二千円あります。昨年と比較すると百三十八万八千円減少して

◆報告

①財政健全化比率の報告

・実質赤字比率なし、連結実質赤字比率なし、実質公債費比率二・〇％、将来負担比率六一・三％

②資金不足比率の報告

・簡易水道特別会計、下水道特別会計ともに資金不足なし。

◆条例の制定

①東白川村副村長の定数を定める条例

・副村長の定数を一人とする。

②東白川村子どものいじめ防止に関する条例

・学校、家庭、地域が連携していじめをなくし、子どもたちが安心して生活し健やかに成長できる環境を整えることを目的とし基本理念として制定。

◆条例改正

①東白川村特別職等報酬審議会条例の一部を改正する条例

・報酬を審議する特別職に副村長を追加。

◆補正予算

①一般会計補正予算（第四号）専決

補正額 千四百二十六万八千円増額

農地・農業用施設災害復旧事業（十五カ所）三百三十万円、林道施設災害復旧事業（二十二カ所）三百五十万円、道路橋梁災害復旧事業（二十四カ所）五百十五万円、河川災害復旧事業（七カ所）百七十万円等の追加補正。

②一般会計補正予算（第五号）

補正額 一億九千二百五十八万円増額
ふるさと思いやり基金積

立金五百十三万五千円、社会保障・税番号システム整備委託料二百三万円、CATV電柱移設等工事二百九万二千円、新型コロナウイルス感染症対策事業二千六百十二万五千円、感染症防止協力金事業二十万円、避難所生活確保事業千二百十八万円、地元旅キャンペーン事業百七十二万九千円、ポイントシステム構築事業四百十二万五千円、事業所対策補助金交付事業五百六十万円、フォレストイル契約成立キャンペーン九百十九万七千円、従業員育成支援事業百十二万五千円、つちのこ商品券配布事業千六百五十万円、ふるさと企画改革事業七百九十四万五千円、地域産業家賃支援事業千百万円、村内産お米PR事業六十万六千円、避難所等環境改善事業二千七百二十七万四千円、庁舎等

公有施設感染症対策事業千四百二十万二千円、防災IT化事業二百三十三万八千円、学校保健会事業六十一万円、小中学校教育振興事業百八十二万八千円、農業行政IT化推進事業七百三十六万八千円、住民情報処理費百五十二万五千円、国民健康保険特別会計繰出金五十七万七千円、山村振興事業施設修繕費百二十七万四千円、林業活性化担い手育成事業二百四十万円、道路橋梁維持事業千四百五十五万円、農地・農業施設災害復旧事業（九カ所）四百四十万円、道路橋梁災害復旧事業（三路線）六百七十万円、河川災害復旧事業（四カ所）三百二十万円等の補正。

五千円増額

保険給付費等交付金償還金二百八十六万五千円の追加補正。

④介護保険特別会計補正予算（第二号）

補正額 二千五百七十四万九千円増額

介護給付費増額、介護給付費準備基金積立金九百六十六万三千円、給付費償還金八百十六万円、地域支援交付金償還金百五十七万二千円、一般会計繰出金六百三十五万四千円の追加補正。

③国民健康保険特別会計（第二号）

補正額 二百八十六万

⑤国保診療所特別会計（第二号）

補正額 五百四十五万円増額

感染症対応従事者慰労金
二百二十五万円、診療用一般診療材料費等二百一十五万円、感染症対策消耗品費六十一万四千円、医療設備等整備基金積立金三十万円等の補正。

⑥後期高齢者医療特別会計（第二号）

補正額 二十二万二千円増額
広域連合負担金償還金二十二万二千円の増額。

◆財産の取得

- ・財産の名称等／庁内ネットワークサーバ設備一式
- ・取得の方法／指名競争入札
- ・取得金額／千四百三十九万九千円
- ・購入先／株式会社インフォファーム

◆東白川村教育委員任命同意

任期満了による、安江章吉氏の任命に同意。任期は令和二年十月一日から令和六年九月三十日まで

◆意見書の決定

「新型コロナウイルス感

染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書」、「地域の実情に応じた経済対策を求める意見書」、「新型コロナウイルス感染症に係る新たな支援制度の創設を求める意見書」を審議し、決定。

◆令和元年度決算認定

- ①一般会計
- ②国民健康保険特別会計
- ③介護保険特別会計
- ④簡易水道特別会計
- ⑤下水道特別会計
- ⑥国保診療所特別会計
- ⑦後期高齢者医療特別会計

◆追加議案

①一般会計補正予算（第六号）

補正額七十万円増額
老朽危険空き家等解体支援事業補助金七十万円の増額

賛成討論

安江健二議員

令和元年度一般会計並びに、特別会計六会計決算認定に当たり、賛成の立場から意見を申し上げます。平成三十一年は、五月より令和に改元をされました。国は、十月に消費税を

八%から十%へと引き上げと同時に、軽減税率制度も導入しました。過去の増税時に経済を落ち込ませた反省から、政府は六兆円を超える景気対策を実施。目玉政策のキャッシュレス決済に伴うポイント還元も始まりました。村におきましては、立村百三十周年という節目の年となり記念式典が開催をされました。

特筆すべき事業としましては、村民の大きな期待を受けた東白川村国保診療所と介護老人福祉施設が、五加地区へ新築移転をされ診療が開始されました。これまでどおり医師は二名体制で、地元だけではなく近隣の町の患者さんが増えており、今後の高齢化社会に対応するべく、安定した運営が望まれます。建設環境では、社会資本整備総合交付金と防災安全交付金の活用による道路改良と通学路の落石対策工事が行われ又地籍調査事業の進捗率が四十一・二%に達し、県下四番目となりました。農業振興では、茶業の一組織化による販路拡大は、今後大きな期

待がかかるところで。林業振興では、Ｉターン・Ｕターン者の就業と定住を目的とした担い手事業の実施又、森林環境譲与税を活用されて四事業所八名の雇用が確保されましたことに高く評価を致すものです。地域振興では、落雷による停波やインターネットの速度の問題などで永年の念願でありました、CATVネットワークの光ファイバー化事業が完了をいたしました。この事業につきま

しては、村民の日常生活における大きな安心と安定が生まれましたことに評価を致します。商工振興では、移住定住施策として空き家の寄付及び残家財のリユースを行う、つながらるナビ事業の実施が大きな反響をよび、今後の進展に大きな期待がかかります。社会教育では、はなのき会館・はなのき別館大規模改修の最終年度工事も完成を致し、記念講演も盛大に開催をされました。東白川村の財政健全化判断基準となる実質公債費比率は、十二%でありました。昨年は一%悪化ですがこれは

元利償還金の額が増加したこと

が主な要因となっています。年度末には、新型コロナウイルス感染症の蔓延が広がり、目に見えない敵との闘いが始まりました。村当局には、すかさず様々な対策をうつて戴きました。経済の下落は国内外を問わずその影響は、甚大で測り知れないものが在ります。今後も引き続きいのコロナウイルスに対するキメ細かな対策をお願いするものであります。限られた予算の中での効率的な執行運営をされました事に對しまして、村長を始め職員の皆様の努力を尊重しつつ、まだ出口のハッキリ見えないこの時をしつかりと乗り切る施策をお願いしつつ、令和元年度の決算認定の賛成討論とさせていただきます。

おり、徴収に努力されていることを評価します。

令和元年度の決算審査で気がついたことを申し上げます。

・つながらるナビ事業で空き家を利用した移住定住事業の更なる推進を期待します。

・国民健康保険特別会計の歳入歳出決算額と予算現額を比較すると三千万円以上相違しております。予測が難しい側面もありますが、国保会計の健全運営及び次年度の保険料率改定の参考になると思うので適正な予算管理を要望します。

・簡易水道ユーティリティ管理業務が委託されていますが、事務事業の執行及び委託業者の監視・指導に留意されたい。

既に令和二年度も上半期が終わろうとしています。新型コロナウイルスの影響によりイベント、会議及び交流会等が中止となり村民への情報伝達の機会が減っていると思われますが、令和元年度の検証も踏まえ、令和二年度の着実な事業推進が図られるよう、創意と工夫で豊かさが実感できる行政運営を期待し決算審査意見とします。

十月六日、第四回臨時会が開催されました。

◆補正予算

①簡易水道特別会計補正予算（第二号）

補正額四百五十一万円増額
県営基幹農道水道管布設替調査設計委託料の追加。

議会のあしあと

令和二年第三回 定例会における 一般質問について

岐阜県内での新型コロナウイルス感染症拡大による第二波非常事態宣言を受け、第三回定例会では議員による一般質問を取りやめることとしました。これは、執行部の感染拡大防止対策による負担に配慮したものです。これまで村では、マスク、消毒液などの感染拡大防止のための消耗品や子育て世代臨時特例給付金事業、高齢者世帯等支援事業といった支援、プレミアム商品券事業、新茶販売促進事業、お食事券事業といった売上が減少した小売業、飲食業への支援、村出身の学生、村人会員へ村の特産品を送ったふるさと便事業など実施しました。今回の定例会で議決しました地方創生臨時交付金（第二次補正）による村の新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き感染防止対策や村内の経済活性化に加え、いわゆるコロナと共生する社会を見据えた中長期的な内容となっています。

新型コロナウイルスについては、現在のところ有効なワク

チンは見つかっておらず、今後の感染拡大についても不透明です。議会では執行部とともに安心・安全な村づくりを目指して今後とも議会活動を行ってまいりたいと考えております。また、村民の皆様方におかれましては、健康に十分ご留意いただき、引き続き感染拡大防止にご協力いただきますようお願い申し上げます。

可茂町村議会議員 研修会 講師 安江 満夫氏

可茂町村議会議員研修会が、十月五日シテイホテル美濃加茂で開催されました。毎年、加茂郡七町村と可児郡一町の議会議員が一堂に会し、研修、意見交換会を行っています。今年はコロナ禍という事もあり、研修のみの開催となりました。

研修の講師は、東白川村出身の岐阜女子高校（岐南町）のバスケットボール部監督の安江満夫氏を当村で依頼いたしました。安江監督は、東白川中学校から高校・大学とバスケットボールの選手として活躍後、バスケットボール部のない学校に赴任。以後、全国高校総体やウィンターカップの全国大会で五度の優勝

国体でも単独チームで二度の優勝など、毎年、全国でも一・二を争う強豪校に育て上げられました。

研修は「ゼロからの出発。そして日本一へ」の演題で、過去の事例や葛藤を分かりやすくお話しされ、全国上位常連校に育てた経験から得た指導論を説明いただきました。

出来るは教えたからやれるだけ。身に付くは無意識に出来る様になってこそといった違いや「今日指導したから・教えたから」といって、すぐに結果が出る事はない。教える側は直ぐに結果を求めるが、身に付くまで繰り返し教える事が大切など、経験を踏まえた指導法は、私たちが人に接する時、役に立つヒントが数多く含まれており有意義な議員研修となりました。



議員のひびく

十月も下旬に入り朝晩はマスクを着けていることが心地よく感じられるようになった。ついこの間まで暑くて不快に感じたり、車から降りてコンビニに入った瞬間、マスクを着けていないことに気づいて慌てて車に戻ったりしていたが、最近は忘れることも少なくなり習慣化してきたようだ。

かつて、シートベルトの装着が義務化された時も初めは違和感や煩わしさを感じていたものが徐々に慣れて、今ではシートベルトをしていないと不安に感じたりする。

特に花粉アレルギーがあるわけでもないのに、これまでマスクを着けたことはなかったのだが、習慣とか常識というのは意外と簡単に変わるものかもしれない。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって三月以降あらゆるイベントや行事が中止や縮小となっている。村内でも四大イ

ベントのつちのこフェスタ、ふるさと夏祭り、秋フェスタが中止となり、各神社の祭典も縮小し、各地区の行事も中止や縮小が相次いでいる。

また、お葬式でも少人数化が図られ、これまでお手伝い役として出役していた近隣、班の人たちも呼ばれなくなった。

今まで当たり前であった慣習、慣例は当たり前ではなくなっただけだ。今後はどの段階でどこまで戻していくのか、元の形式に戻すのか戻さなくてよいのか、色々などところで様々な議論が展開されることになり、過去の経緯が掘り起こされもう一度その目的や意義が見直される。そうした過程をしつかりと見ていきたいと思う。

十月に入りGOTOキャンペーンも本格化して人の移動が活発化している、これによる感染の拡大に注視しつつ今年は過ぎていく。

文責 安江真治